

食品ロス削減啓発用絵本原作募集要項

松本市は、まだ食べられるのに捨てられてしまうもの「食品ロス」を減らすための取組みを、「ごみ減量」と「食育」の観点から推進しています。その一環として、子どもたちに、食べものを大切に思う気持ちや、「もったいない」と思う気持ちを育んでもらうために、食品ロスをテーマとする絵本を制作します。絵本の制作にあたって、その原作を募集します。

子どもたちに伝えたいことを、絵本にしてみませんか？たくさんの方からのご応募をお待ちしています。

1 趣旨・テーマ

近年、食べられるのに捨てられてしまうもの、「食品ロス」が大きな社会問題となっています。子どもたちにとっても身近な「食べる」ということについて考え、食べものや作ってくれる方への感謝の気持ち、もったいないと思う心などを醸成するような作品を募集するものです。

2 応募内容

- (1) 条件 上記の趣旨・テーマに沿った内容の、自作未発表の作品であること
- (2) 読者対象 保育園・幼稚園児（4歳児）～小学校低学年
- (3) 応募資格 どなたでも応募できます。また、グループでの共作も可能です。

3 応募規定

- (1) 文字数
1, 200字程度
- (2) 形式
ア A4用紙又は、原稿用紙を使用してください。
イ 文字数にタイトルは含めず、縦書き・横書きともに可です。また、手書き、パソコン、ワープロ原稿ともに可です。
ウ 応募原稿には、通し番号（ページ）を振ってください。
- (3) 留意事項
ア 読者対象の子どもでもわかりやすいように、1文を短くし、文章を構成する等の工夫をしてください。
イ 絵本は、B5サイズ（横）で、表紙を含め、24ページとなる予定です。

4 応募方法

所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、応募作品と一緒に下記応募先へ郵送又はEメールでお送りいただくか、ご持参ください。

5 応募締切

平成30年8月24日（金）必着

6 審査

原作選考委員会を開催し、最優秀賞1点を決定し、絵本の原作に採用します。他に、優秀賞2点を決定します。

7 表彰

- (1) 最優秀賞1点 賞状・図書カード2万円
- (2) 優秀賞2点 賞状・図書カード5千円

8 審査結果発表

9月下旬（予定）に入選者に通知するとともに、市のホームページにて発表します。

9 入選作品の取扱い

- (1) 最優秀賞受賞者は、受賞作品の著作権（著作権法27条及び28条の権利を含む）を無償で松本市に譲渡するものとします。
- (2) 最優秀賞作品に基づき、絵本を制作します。
- (3) 最優秀作品の内容は、原案として尊重しますが、構成や文章、言葉遣い等を絵本制作時に変更します。従いまして、最優秀賞受賞者は、絵本作品に関する著作者人格権の行使はできませんので、あらかじめご了承をお願いします。

【著作者人格権の同一性保持権：著作物の内容や題号を著作者の意に反して変更されない権利】

- (4) 絵本は、市内の保育園、幼稚園、小学校、図書館等の公共施設や、小児科等の待ち時間が発生する施設に配布する他、インターネットで内容を公開します。
- (5) 入賞者は、受賞作品名、作者名、年齢、性別、居住地（市町村まで）等を市のホームページ等に掲載されることを、あらかじめ承諾するものとします。

10 注意事項

- (1) 応募作品は返却いたしません。
- (2) 応募に際し取得した個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。

11 応募・お問い合わせ先

松本市役所環境部環境政策課 担当：阿部
〒390-8620 松本市丸の内3番7号
電話：0263-34-3268（直通）
FAX：0263-34-0400
Email：s-kankyo@city.matsumoto.lg.jp